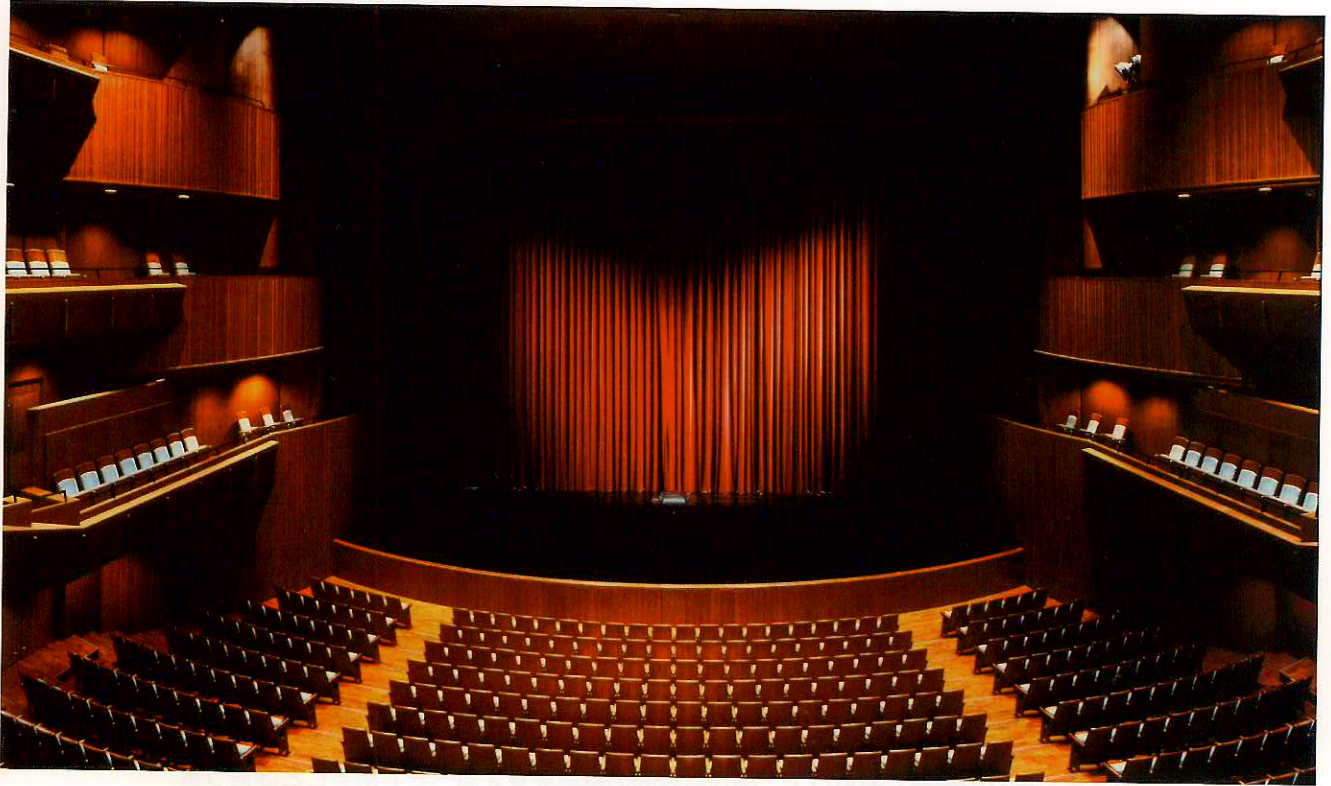


# 新国立劇場賛助会員のご案内



財団法人 新国立劇場運営財団

## 新国立劇場 賛助会員 ご入会のお願い

---

私ども新国立劇場運営財団は、独立行政法人日本芸術文化振興会の委託を受けて、現代舞台芸術の創造・振興・普及に寄与することを目的に平成5年(1993年)に発足いたしました。

そして、平成9年(1997年)10月に、現代舞台芸術を愛する方々、芸術の創造に携わる方々のご期待を受けながら、新国立劇場を開場いたしました。当劇場は、オペラ劇場(オペラパレス)・中劇場・小劇場の3つの劇場を擁し、我が国の現代舞台芸術を代表する最新の設備を備えた世界に誇りうる劇場であります。

私どもの財団は、当劇場の管理運営を行う以外に、オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇の企画、制作、公演、各ジャンルの実演家の育成、研修、青少年のための特別公演の実施、更には地域交流、国際交流等の諸事業を行っております。

これらの役割を果たしていくためには、多額の事業資金が必要であります。

もとより国立の劇場である以上、国が財政面の基本を支えるべきであることは言うまでもありませんが、多くの法人の皆様、並びに個人の皆様からの深いご理解と財政面でのご支援をいただくことが不可欠でございます。

このような趣旨から、新国立劇場の賛助会員の制度を設け、皆様のご賛助をお願いしております。

何卒、趣旨にご賛同賜り、賛助会員にご入会くださいます様、心よりお願い申し上げます。

平成23年7月

財団法人 新国立劇場運営財団

# 新国立劇場 賛助会員募集要項

## I 募集の対象

- 法人賛助会員……………企業、学校法人等
- 個人賛助会員

## II 賛助会費

### ○法人賛助会員

会員の種類	賛助会費（年額）
特別維持会員	500万円以上
維持会員	300万円
特別賛助会員	200万円
賛助会員	100万円

### ○個人賛助会員

会員の種類	賛助会費（年額）
個人維持会員	30万円以上
個人賛助会員	10万円

※法人賛助会員については、原則として3年間単位でのご支援をお願いしております。

**新国立劇場への賛助会費は寄附金として税制上の優遇措置がとられます。**

財団法人 新国立劇場運営財団は、芸術の普及向上等、公益の増進に著しく寄与する法人として「特定公益増進法人」の認定を受けておりますので、賛助会費（寄附金）には税制上の優遇措置がとられます。

詳しくは新国立劇場運営財団支援業務室まで資料をご請求ください。

## III 入会お申込と賛助会費払込方法

賛助会員のご入会にあたりましては、別添「賛助会員入会申込書」をお送りいただくとともに、賛助会費を取扱銀行指定口座までお振り込みいただきますようお願いいたします。

### ○賛助会員入会お申込先

財団法人 新国立劇場運営財団 支援業務室

〒151-0071 東京都渋谷区本町1-1-1 TEL. 03-5352-5727 FAX. 03-5352-5708

### ○賛助会費取扱銀行

銀行名	支店名	口座番号
三井住友銀行	東京公務部 (096)	普通 141120
みずほ銀行	新宿新都心 (209)	普通 1319397
りそな銀行	新都心営業部 (675)	普通 2366341
三菱東京UFJ銀行	西新宿 (646)	普通 3925583
三菱UFJ信託銀行	新宿 (190)	普通 2470961

ざいだんほうじん しんこくりつげきじょううんえいざいだん さんじょかいいんぐち  
(口座名義) 財団法人 新国立劇場運営財団 賛助会員口

※お振り込み手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。